第37期定時株主総会招集に際しての

電子提供措置事項

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
計算書類に係る会計監査人の監査報告
監査等委員会の監査報告

（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

株式会社ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**19,896**	**【流動負債】**	**13,067**
現金及び預金	11,202	買掛金	2,736
受取手形、売掛金及び契約資産	3,920	短期借入金	1,100
リース債権	3,549	１年内返済予定の長期借入金	1,824
商品	847	未払金	650
未収入金	471	未払法人税等	1,140
前払費用	415	契約負債	865
その他	558	リース債務	34
貸倒引当金	△1,070	解約調整引当金	3,537
【固定資産】	**4,525**	賞与引当金	425
有形固定資産	**1,087**	その他	751
建物及び構築物	902	**【固定負債】**	**3,478**
工具、器具及び備品	108	長期借入金	2,939
土地	53	繰延税金負債	155
その他	22	持分法適用に伴う負債	162
無形固定資産	**122**	その他	220
のれん	0	**負債合計**	**16,545**
ソフトウェア	122	**純資産の部**	
投資その他の資産	**3,314**	**【株主資本】**	**3,091**
投資有価証券	1,904	資本金	100
敷金及び保証金	642	資本剰余金	1,176
破産更生債権等	430	利益剰余金	2,714
繰延税金資産	129	自己株式	△900
その他	645	**【その他の包括利益累計額】**	**533**
貸倒引当金	△437	その他有価証券評価差額金	530
		為替換算調整勘定	2
		【非支配株主持分】	**4,251**
		純資産合計	**7,875**
資産合計	**24,421**	**負債・純資産合計**	**24,421**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2025年10月 1 日
至　2026年 9 月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**31,935**
売上原価		**16,809**
売上総利益		**15,126**
販売費及び一般管理費		**12,922**
営業利益		**2,203**
営業外収益		
受取利息	21	
受取手数料	6	
その他	24	**52**
営業外費用		
支払利息	82	
持分法による投資損失	528	
投資事業組合運用損	11	
支払手数料	0	
寄付金	46	
その他	40	**708**
経常利益		**1,548**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,519	**2,519**
特別損失		
投資有価証券評価損	89	**89**
税金等調整前当期純利益		**3,978**
法人税、住民税及び事業税	1,437	
法人税等調整額	236	1,673
当期純利益		**2,304**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,370
親会社株主に帰属する当期純利益		**934**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2025年10月 1 日
至　2026年 9 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025 年 10 月 1 日残高	100	1,001	2,170	△900	2,371
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△390		△390
親会社株主に帰属する当期純利益			934		934
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		175			175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	175	544	△0	719
2026 年 9 月 30 日残高	100	1,176	2,714	△900	3,091

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2025 年 10 月 1 日残高	1,955	2	1,958	3,699	8,028
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△390
親会社株主に帰属する当期純利益					934
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,424	0	△1,424	552	△872
連結会計年度中の変動額合計	△1,424	0	△1,424	552	△152
2026 年 9 月 30 日残高	530	2	533	4,251	7,875

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　　23社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社NEXYZ.
株式会社NEXYZ.ファシリティーズ
株式会社ブランジスタ
株式会社ブランジスタエール
株式会社ブランジスタメディア
株式会社ブランジスタソリューション

なお、当連結会計年度より、新たに設立した１社を連結子会社としております。

②非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　　株式会社ネクシィーズ・ワンダーウォール

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数　　１社

・主要な会社等の名称　　株式会社ボディアーキ・ジャパン

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称　　株式会社ネクシィーズ・ワンダーウォール

・持分法を適用しない主要な関連会社の名称　　株式会社デジタルリスクマネジメント

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

⑶　連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．棚卸資産

商品　先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く）　定額法

・その他の有形固定資産　定率法

ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　８～50年

・工具、器具及び備品　２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．解約調整引当金　取引先企業との条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額を計上しております。

ハ．賞与引当金　役員及び従業員等に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ．顧客との契約から生じる収益

エンベデッド・ファイナンス事業

エンベデッド・ファイナンス事業では、「ネクシーズZERO」の提供及び省エネルギー設備等の販売を行っております。「ネクシーズZERO」の提供は、サービス提供完了時点で収益を認識しております。また、省エネルギー設備等の販売は、顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

メディア・プロモーション事業

メディア・プロモーション事業では、タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」の提供、電子雑誌広告掲載や電子雑誌制作受託を行う「電子雑誌」、ＥＣサポートやウェブサイト制作・運営等を行う「ソリューション」等のサービスを提供しております。「アクセルジャパン」の提供は、タレントの肖像素材の使用権に該当するため、一時点で充足される履行業務として、使用許諾開始時に収益を認識しております。電子雑誌広告掲載は、顧客との契約に基づき一定期間にわたって広告の掲載等をすることにより履行義務を充足するものであり、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。それ以外のサービスは、主に制作や運営の受託業務であり、成果物が顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

その他事業

その他事業では、小売電力の提供及び取次業務を行っております。小売電力の提供については、顧客との契約に基づき電力を供給する義務を負っており、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。また、取次業務については、契約に基づき業務を履行した時点で収益を認識しております。

なお、その他事業の再生可能エネルギー発電促進賦課金収入については、第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

ロ．ファイナンス・リース取引に係る収益

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤　のれんの償却に関する事項

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用	当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

（貸倒引当金及び解約調整引当金）

⑴ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金	1,070百万円（流動資産）
貸倒引当金	437百万円（固定資産）
解約調整引当金	3,537百万円

上記のうち、株式会社NEXYZ.ファシリティーズにおいて計上している貸倒引当金は1,231百万円、解約調整引当金は3,537百万円です。

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

貸倒引当金につきましては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

解約調整引当金につきましては、取引先企業との条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた仮定は貸倒実績率及び個別の回収可能性であり、これらには過去の解約実績及び直近の外部環境等に基づく回収不能見込額が含まれるため、不確実性があります。そのため、経済状況等の変化により貸倒引当金及び解約調整引当金を増額又は減額する可能性があります。

（繰延税金資産）

⑴ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	129百万円

上記のうち、株式会社ブランジスタを連結納税親法人とした連結納税会社に係る繰延税金資産62百万円を計上しております。

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や連結子会社の営業人員数及び一人当たりの獲得金額等の仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　1,389百万円

⑵ 保証債務

関係会社の銀行借入金に係る保証債務　213百万円

⑶ 債権流動化に伴う買戻義務　50,125百万円

⑷ 当座貸越契約に関する注記

当社及び当社連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,300百万円
借入実行残高	1,100百万円
差引額	200百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	13,471,240株	－株	－株	13,471,240株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月19日定時株主総会	普通株式	390	30	2025年９月30日	2025年12月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年12月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	390	30	2026年９月30日	2026年12月22日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ内の自己資金の活用が基本ですが、事業計画に照らして必要に応じて必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については安全性に配慮し、預金等の金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、リース債権、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。リース債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署において取引先毎に入金期日及び債権残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。投資有価証券は、主に株式及び投資事業組合に対する出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、買掛金、借入金、リース債務があります。営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金は一時的な運転資金調達又は設備投資等を目的としたものであり、償還日は主に決算日後５年であります。リース債務は主に顧客にリースを行う物件の購入資金の確保を目的とした資金調達であり、返済日は最長で決算日後７年であります。また、買掛金、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り表の作成等による実績管理や一定の手許流動性の維持等の方法により、流動性リスクを管理しております。変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。リース債務は契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2026年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴ リース債権	3,549		
貸倒引当金	△127		
	3,422	3,068	△354
⑵ 投資有価証券	1,488	1,488	－
資産計	4,910	4,556	△354
長期借入金（１年内返済予定を含む）	4,763	4,763	△0
負債計	4,763	4,763	△0

（注）１．現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．市場価格のない株式等は、⑵投資有価証券に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券（上場株式）（注）	2
（非上場株式）	352
（投資事業組合出資持分）	61

（注）TOKYO PRO Marketに上場している株式は、市場での取引がないため市場価格のない株式等に含めております。

⑶　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,488	－	－	1,488

②　時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債権	－	3,068	－	3,068
資産計	－	3,068	－	3,068
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	4,763	－	4,763
負債計	－	4,763	－	4,763

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されている上場株式は、レベル１の時価に分類しております。

リース債権

リース債権の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

どちらもレベル２の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

⑴ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計
	エンベデッド・ファイナンス事業	メディア・プロモーション事業	計		
売上高					
商品販売	4,064	－	4,064	－	4,064
電子雑誌	－	2,339	2,339	－	2,339
ソリューション	－	767	767	－	767
アクセルジャパン	－	2,233	2,233	－	2,233
その他	574	8	583	134	718
顧客との契約から生じる収益	4,638	5,349	9,988	134	10,123
その他の収益（注）２	21,812	－	21,812	－	21,812
外部顧客への売上	26,451	5,349	31,801	134	31,935

（注）１．「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントを含んでおります。

２．その他の収益は、収益認識会計基準等の適用されない「ネクシーズZERO」の提供により生じた収益であります。

⑵ 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「⑷会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

⑶　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（百万円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	－	10
売掛金	2,890	3,871
契約資産	－	39
契約負債	120	865

（注）契約負債は主に、役務提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は110百万円であります。

②　残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

当該残存履行義務は、主にメディア・プロモーション事業の電子雑誌の広告掲載に関連するものです。

	当連結会計年度（百万円）
１年以内	1,122
１年超２年以内	313
２年超	76
合計	1,512

7.　１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　278円64銭

⑵　１株当たり当期純利益　71円87銭

8.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（2026年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**9,296**	**【流動負債】**	**9,719**
現金及び預金	1,225	買掛金	3,006
受取手形及び売掛金	3,729	短期借入金	4,153
商品	667	１年内返済予定の長期借入金	1,563
短期貸付金	3,400	未払金	224
前払費用	192	未払法人税等	0
その他	736	契約負債	708
貸倒引当金	△654	預り金	11
【固定資産】	**5,470**	賞与引当金	42
有形固定資産	**496**	その他	7
建物	434	**【固定負債】**	**2,841**
工具、器具及び備品	43	長期借入金	2,542
その他	18	繰延税金負債	96
無形固定資産	**7**	債務保証損失引当金	80
ソフトウェア	7	その他	121
投資その他の資産	**4,966**	**負債合計**	**12,560**
投資有価証券	638	**純資産の部**	
関係会社株式	2,702	**【株主資本】**	**1,910**
関係会社長期貸付金	701	**資本金**	**100**
敷金及び保証金	517	**資本剰余金**	**2,265**
長期前払費用	200	資本準備金	100
保険積立金	422	その他資本剰余金	2,165
その他	10	**利益剰余金**	**445**
貸倒引当金	△227	その他利益剰余金	445
		繰越利益剰余金	445
		自己株式	**△900**
		【評価・換算差額等】	**295**
		その他有価証券評価差額金	**295**
		純資産合計	**2,205**
資産合計	**14,766**	**負債・純資産合計**	**14,766**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2025年10月 1 日
至　2026年 9 月30日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**13,669**
売上原価		**12,605**
売上総利益		**1,064**
販売費及び一般管理費		**1,398**
営業損失（△）		**△334**
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	250	
貸倒引当金戻入額	318	
その他	13	**633**
営業外費用		
支払利息	91	
投資事業組合運用損	11	
債務保証損失引当金繰入	80	
その他	0	**184**
経常利益		**114**
特別損失		
投資有価証券評価損	89	
関係会社社債評価損	265	**354**
税引前当期純損失（△）		**△239**
法人税、住民税及び事業税	△65	
法人税等調整額	5	△60
当期純損失（△）		**△179**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2025年10月 1 日
至　2026年 9 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2025年10月1日残高	100	100	2,165	2,265	1,015	1,015	△900	2,480
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△390	△390		△390
当期純損失（△）					△179	△179		△179
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△0	△0			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	△569	△569	△0	△570
2026年9月30日残高	100	100	2,165	2,265	445	445	△900	1,910

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年10月1日残高	288	288	2,769
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△390
当期純損失（△）			△179
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	7	7	7
事業年度中の変動額合計	7	7	△563
2026年9月30日残高	295	295	2,205

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　　時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③　棚卸資産

商品　　先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

・建物（建物附属設備を除く）　　定額法

・その他の有形固定資産　　定率法

ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　　8～50年

・工具、器具及び備品　　２～20年

②　無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

⑶　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　役員及び従業員等に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

ハ．債務保証損失引当金　　関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

「ネクシーズZERO」の提供は、サービス提供の完了時点で収益を認識しております。また、省エネルギー設備等の販売は、顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

関係会社からの業務受託に係る収入は、関係会社との契約に基づき契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社に対する債権に係る貸倒引当金）

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　881百万円

上記のうち、関係会社に対する債権に係る貸倒引当金は837百万円です。

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

関係会社に対する債権に係る貸倒引当金につきましては、当該関係会社の財務状況、将来の事業計画を考慮した上で、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた仮定は関係会社の将来の事業計画であり、不確実性があります。そのため、経済状況等の変化により貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	1,019百万円
⑵ 保証債務	
① 関係会社の銀行借入金に係る保証債務	
株式会社NEXYZ.ファシリティーズ	133百万円
② 関係会社の営業取引に対する保証債務等	
株式会社NEXYZ.ファシリティーズ	50,285百万円
⑶ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	7,112百万円
② 長期金銭債権	763百万円
③ 短期金銭債務	5,196百万円
④ 長期金銭債務	104百万円

（注）上記関係会社に対する金銭債権及び金銭債務については、グループ各社の資金を効率的に管理するための、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるものを含んでおります。

⑷ 当座貸越契約に関する注記

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	1,000百万円
差引額	－百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	11,120百万円
② 営業費用	5,441百万円
③ 営業取引以外の取引高	
営業外収益	299百万円
営業外費用	20百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普　通　株　式	463,057株	440株	90株	463,407株

（注）自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・単元未満株式の買取による増加	440株
・単元未満株式の買増請求による減少	90株

6. 税効果会計に関する注記

⑴ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	827百万円
貸倒引当金	312百万円
繰越欠損金	92百万円
その他	119百万円
繰延税金資産小計	1,351百万円
評価性引当額	△1,303百万円
繰延税金資産合計	47百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△144百万円
繰延税金負債合計	△144百万円
繰延税金負債の純額	△96百万円

⑵ 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（注）1	科目	期末残高（注）1
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ブランジスタ	621	メディア・プロモーション事業(メディア・プロモーション事業における子会社の株式保有及び管理)	所有直接50.4%	1名	資金の預かり	資金の預かり	333	—	—
							利息の支払	2		
							ブランジスタ株式の取得（注）5	372	子会社株式	1,240
子会社	㈱NEXYZ.	100	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有直接100.0%	2名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の貸付（注）2	1,774	短期貸付金	1,925
							利息の受取（注）2	19		
							資金の貸付（注）2	793	長期貸付金	701
							利息の受取（注）2	8		
							貸倒引当金の戻入	419	貸倒引当金	219
							販売手数料（注）3	5,426	買掛金	1,637
子会社	㈱NEXYZ.ファシリティーズ	100	省エネルギー設備等導入サービスの提供	所有直接100.0%	2名	省エネルギー設備等の卸売、管理業務の代行	商品の販売（注）3	10,534	売掛金	3,022
							資金の預り（注）2	3,002	短期借入金	3,153
							利息の支払（注）2	17		
							債務保証（注）4	50,418	—	—
子会社	㈱NEXYZ.東日本	7	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有間接100.0%	3名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の貸付（注）2	596	短期貸付金	562
							利息の受取（注）2	6		
							貸倒引当金の繰入	169	貸倒引当金	183
子会社	㈱NEXYZ.関西	10	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有間接100.0%	3名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の貸付（注）2	318	短期貸付金	300
							利息の受取（注）2	3		
							貸倒引当金の繰入	77	貸倒引当金	157
子会社	㈱NEXYZ.中国	3	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有間接100.0%	3名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の貸付（注）2	198	短期貸付金	186
							利息の受取（注）2	2		
子会社	㈱NEXYZ.九州	25	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有間接100.0%	3名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の貸付（注）2	180	短期貸付金	169
							利息の受取（注）2	1		
子会社	㈱ネクシィーズ・テクノ	22	省エネルギー設備等導入サービスの電気工事等	所有間接100.0%	1名	省エネルギー設備等の電気工事等	電気工事等の支払	1,364	買掛金	234
関連会社	㈱ボディアーキ・ジャパン	35	定額制セルフエステ店舗の運営等	所有直接29.5%	2名	債務保証	債務保証損失引当金の繰入	80	債務保証損失引当金	80
						コンサルティング業務・管理業務の代行	貸倒引当金の繰入	100	貸倒引当金	100

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．資金の貸付及び資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3．省エネルギー設備等の販売手数料及び販売価格の決定方法は、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による価格交渉の上で決定しております。
4．株式会社NEXYZ.ファシリティーズの顧客から解約があった場合の買戻義務に備えた、金融機関への流動化債権及び金融機関からの借入等に対して、債務保証を行っております。
5．子会社株式の取得については、2026年2月20日の取締役会決議に基づき、同社による株式の処分を引き受け、取得したものであります。取得価額は、取締役会決議日の直前営業日（2026年2月19日）の東京証券取引所における同社株式の終値745円を基に決定しております。

⑵ 役員及び個人主要株主等
重要な取引はありません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
個別注記表１．重要な会計方針に係る事項に関する注記「⑷収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. １株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額 169円58銭
⑵ １株当たり当期純損失 △13円81銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月26日

株式会社NEXYZ.Group
　取締役会　御中

有限責任パートナーズ綜合監査法人
東京都中央区
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　橋　篤　史
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤　原　夏　代

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社NEXYZ.Groupの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEXYZ.Group及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月26日

株式会社NEXYZ.Group
　取締役会　御中

有限責任パートナーズ綜合監査法人
東京都中央区
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　橋　篤　史
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤　原　夏　代

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社NEXYZ.Groupの2025年10月１日から2026年９月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第37期事業年度における取締役の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ綜合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ綜合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月26日

株式会社NEXYZ.Group　監査等委員会

常勤監査等委員　高　橋　稔智子　㊞

監 査 等 委 員　佐　藤　亨　樹　㊞

監 査 等 委 員　良　原　広　樹　㊞

（注）監査等委員佐藤　亨樹、監査等委員良原　広樹は会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上